

インタビュー

# 知ってほしい 大切な人の 命を救う方法

旭川パトロール赤十字奉仕団は、救急法講習会の開催や、スポーツ大会での救護活動などに取り組んでいるボランティア団体です。委員長やまだてるあきの山田輝昭さんと、総務部副部長たなかたけおみの田口忠臣さんに活動内容を聞きました。



スキー場でのパトロール活動も実施

児安全法講習などを実施しています。

山田さん（左）と田口さん「たくさんの人に救急法を学んでほしいです」



## スポーツ大会で力を発揮 団員による適切な救護活動

緊急時の手当てや事故防止など、人の命を救う活動を続けている同奉仕団。バーサーロペット・ジャパンや、旭川ハーフマラソン等のスポーツ大会では、団員が連携して参加者の安全を守っています。赤十字救急法救急員の資格を持つ田口さんは「コースに立って参加者を見守り、ふらついている方などを見つけたら、『大丈夫ですか』と声を掛けて症状を確認します。リタイアの意思がある場合は、大会本部に救護を求めます」と役割を話します。大会本部で救護の指揮をとるのは、赤十字救急法指導員等の有資格者で活動歴30年以上の山田さん。「現場から連

絡を受けたら、医師とも相談して傷病者への対応を決めます。ドクターヘリで搬送された方が一命を取り留めることができたときは、うれしかったですね」と、活動に責任とやりがいを感じています。

同奉仕団では多数の団員が活動に生かすため、無縁従事者免許などを取得。また、障害者スポーツ大会に関わることを踏まえて、手話の習得にも励んでいます。

## 命を守る救急法講習 一人でも多くの受講を

もう1つの重要な活動が市民向けの救急法講習です。人工呼吸・心臓マッサージの手法や、AED（自動体外式除細動器）の使い方を学ぶ基礎講習をはじめ、子供の事故予防・手当ての仕方を覚える幼

山田さんは「救急法を身に付けることが、身近な人の命を助けることにつながります。倒れている人を見つけたら、救急車が来るまでの間、迷わず行動を起こしてほしいです」と力を込めます。田口さんも「定期的に新しい救命の技術が入り入れられるので、繰り返し講習を受講し、いざというときに焦らず対応できるようにしておくことが大切だと思います。」と呼びかけます。

日本赤十字社の救急法講習を受けてみませんか

受講料は無料（教材費実費）。  
【詳細】日本赤十字旭川市地区（福祉保険課内）

☎25・6425

## 旭川パトロール 赤十字奉仕団

昭和36年に日赤スキーパトロール道北分団として創設。現在、様々な職業の25歳から92歳まで81人の団員が所属

